

破られた沈黙 アジアの「従軍慰安婦」たち

伊藤孝司編著（風媒社・二四〇〇円）

「従軍慰安婦」、私はこの言葉にかねがね疑問をもち、実態にそぐわないと考えていた。従軍」といえば、従軍看護婦、従軍記者などのように、みずから志願して、あるいはその職業的使命にしたがって戦場におもむき、軍と行動を共にする人たちにたいする呼称である。現に、ジュネーブ条約が特別の保護を認めている従軍看護婦などの衛生要員は別として、「陸戦の法規慣例に関する条約」の付属書「陸戦の法規慣例に関する規則」（日本国における発効は一九一二年）は「交戦者」に準じた待遇を受けることができるものとして、「新聞の通信員及探訪者並酒保用達人等の如き、直接に軍の一部を為さざる従軍者にして、……其の所屬陸軍官憲の証明書を携帯する場合」と、限定している。

法にもとづくことなく、暴力的な強制により、あるいは欺かされて戦場に連行され、国際法および国内法のどのような保護・権利も認められることなく、ますます「軍用性奴隷」であった

ていかなる強制的にも「慰安婦」にされた人など、幾つかの類型があるようである。朝鮮出身の「慰安婦」は、ビルマに連行された一人を除いては「富山で『挺身隊』として働いた時も、捕まえられて『慰安婦』にされた時も、お金はもらって、ろか見たこともありません」との証言のように、金の支払いをうけたことがないようであるが、台湾出身者は四人のうち三

も、今宵かぎりの命をいとおしむ男と女の、立場と民族を越えた束の間の心の通い合いもあった。「長谷川」という「特攻隊」の兵隊が、明日飛び立つというので、写真・洗面道具・手拭い・石鹸をくれました。そして『金波銀波の雲乗りを越えて、誰も見送る人さえなくて、泣いてくれるはトシ子』証言者の日本名乗り「一人だ」（日本語と泣きながら歌ったのです。一晩中、抱き合って男から歌を聞きました。翌日、彼は去って行きました）

日本の国家犯罪告発する「写真記録」

して「其の所屬陸軍官憲の証明書をあたえられることもなく、恣意的な日本軍将兵の性欲に人間としての限界を越えた一方的で過酷な奉仕を強いられた「慰安婦」たちを「従軍慰安婦」と呼ぶのは、名称によりその実態をおおいい隠す美化ではないか。これらの女性たちは、人格を認められていない「性奴隷」であり、使い捨ての消耗品としてしか扱われなかった。旧日本軍は人格なきものにたいしては「従軍」ではなく、軍用犬や軍用鳩

と認識または表現する方が適切ではないか。

本書は、「第一部 植民地の被害者たち」で朝鮮から十五人、台湾から四人、「第二部 占領地の被害者達」で中国一人、インドネシア一人、フィリピン十

人が、途中のピンハネはひとつだったようであるが、ともかくいくばくかの支払いをうけている。

中国、フィリピンでは対日抵抗運動に参加して日本軍に捕らえられ、「慰安婦」にさせられたとの証言がある。また占領地フィリピン出身の女性は、昼間は炊事、洗濯、掃除などの労働に酷使され、夜は「慰安婦」として性的なぐさみの対象とされた事例が多い。

本書の証言のなかから衝撃的

しかし、こうした極限に追い

は私たち朝鮮と中国の女性一五〇人ほどを二列に並ばせました。そして、小隊長が号令をかけて首切りを始めたのです。飛び散った血の雨の中で、私は意識を失って倒れてしまいました。おなじことはフィリピンでもおこなわれ、フィリピンの証言者のうしろ首には、右うなじから左肩の首の付けねにかけて、日本刀で切られた傷あとがなまなましく残っている。

しかし、どの写真からも、人間の内面の尊厳だけは決して奪い去ることができない威厳を感じることが出来る。ぜひ

写真を見てください。

限定している。

「慰安婦」にされた人、一応

写真を見てください。